

【議題 1】中間評価について

中間評価では、10年間の計画期間のうち前期 5 年間の進捗状況を評価し、後期のアクションプランを定めました。表のとおり、

- 基本的な方向Ⅰ…目標は概ね達成されているものの、農林業センサスの結果では依然として農家や農地の減少が進んでおり、担い手の確保と農地保全に引き続き取り組まなければなりません。
- 基本的な方向Ⅱ…さっぽろとれたてっこの制度変更を受け、目標の修正を行いました。地産地消を今後どのように推進していくのか、さらに検討が必要となっています。
- 基本的な方向Ⅲ…目標は全体的に達成できませんでした。新型コロナウイルス拡大によるマイナスの影響もありますが、同時に屋外の活動や食と農への関心の高まりにより市民農業体験者数が増加するなどプラスの影響を受けた取組もありました。

表) 中間評価の概要と後期の取組

取組の方針	前期の目標	前期の進捗状況 (平成28年度から令和2年度まで)							後期の目標 (令和3年度から7年度まで)				
		実績					目標値 (R7)	傾向評価	結果等	後期の目標	目標値 (R7)		
		H27	H28	H29	H30	R1						R2	
【基本理念】	札幌産農産物を「購入している」市民の割合	50.4%						67.4%	80%	➡	目標達成に向け、後期アクションプランに着手し取り組む	札幌産農産物を「購入している」市民の割合	80%
【基本的な方向Ⅰ】	意欲ある多様な担い手の農地利用面積割合	60.7%	61.4%	63.4%	71.3%	74.8%	71.3%	80%	➡	割合は増加したが、高齢化等により状況が一変する恐れもある	意欲ある多様な担い手の農地利用面積割合	80%	
(1) 多様な農業の担い手の育成・確保	就農6年目における定着率				100%	100%	100%	80%	◎	引き続き支援する	就農6年目における定着率	80%	
	認定新規就農者の延べ人数		13人	16人	19人	20人	21人	35人	▲	国の制度変更の影響を受け、目標は達成できなかった	他産業から農業に参入した法人数	年間2法人増	
(2) 農地の保全と活用	担い手への農地利用集積率		45.5%	47.2%	53.3%	56.8%	56.8%	50%	◎	減少傾向へ転じる恐れもあることから、引き続き集積を進める	意欲ある多様な担い手の農地利用面積	1,180ha	
	遊休農地の解消面積 (年間)		11ha	9ha	19ha	21ha	8ha	5ha	◎	目標は達成しているが、営農再開による解消は少ない	認定市民農園の開設数	25か所	
【基本的な方向Ⅱ】	さっぽろとれたてっこ認証取得農家の割合	36.9%	37.1%	37.7%	37.1%			100%	—	産地表示制度への変更により、札幌産農産物をPRし販売を促進する	地産地消の取組件数	年間20件増	
(1) 農業経営の安定強化	農産物の安全・安心向上に取り組む農業者数		201人	205人	203人			230人	—	産地表示制度への変更により、新たな目標を設定する	農産物の安全・安心向上のための土壌診断実施数	200件	
	「さっぽろとれたてっこ」認証取得農業者数		171人	174人	171人			210人	—	産地表示制度への変更により、新たな目標を設定する	未利用都市廃棄物の農業利用に取り組む農業者数	50人	
	未利用都市廃棄物(泥炭土・枝葉草堆肥)の農業利用に取り組む農業者数 (年間)		40人	58人	52人	37人	55人	50人	◎	多少の増減はあるが、目標は達成した	地域資源を活用し、農業者が連携して取り組むイベント等の回数	10回	
(2) 地区ごとの農業の個性を生かした多様な取組の推進	地域資源を活用し、農業者が連携して取り組むイベント等の回数 (年間)		15回	14回	18回	20回	5回	10回	(コロナ) ▲	令和2年度はコロナの影響を受けたが、その他の年は目標を達成した	農業交流関連施設の開設数	16か所	
【基本的な方向Ⅲ】	農業に関心のある市民の割合	66.7%						51.1%	80%	➡	令和2年度実績はコロナ禍で、アンケート調査には不適であったが、今後情報発信やさとらんだの魅力向上に取り組む	農業に関心のある市民の割合	80%
市民の農業に対する理解促進	市民農業体験参加者数		4.6万人	4.6万人	4.3万人	4.9万人	6.2万人	10万人	▲	目標には届かなかったが、さとらんだでの体験参加者数は増加した	市民農業体験参加者数	10万人	
	サッポロさとらんど入園者数		69.6万人	68.2万人	57.7万人	59.3万人	26.5万人	75万人	(コロナ) ▲	様々な理由により入園者数は伸び悩んでいる。リニューアルや魅力アップに取り組む	サッポロさとらんど入園者数	75万人	
	農体験リーダー登録者数		68人	59人	57人	60人	54人	85人	▲	農体験リーダーの高齢化や農学校受講者数の定員割れ等が影響し、目標には届かなかった	サッポロさとらんどを利用した人の満足度	90%	
	市民農園開設数		30か所	30か所	31か所	30か所	31か所	36か所	▲	新規開設はあったが、廃止もあり、目標には届かなかった			

【議題 2】第 3 次さっぽろ都市農業ビジョンの策定

さっぽろの農業を振興するためには、農林業センサスの結果や国の計画の見直しを反映させ、時勢に合わせた計画を策定することが必要ですが、これまではビジョンの策定と国の調査や見直しのタイミングが合っておらず、速やかな対応ができませんでした。そこで、表のとおり、第 3 次ビジョンの策定においては、これらにタイミングを合わせるため、第 2 次ビジョンの計画期間を 2 年延長する予定です。
 検討委員会は、当懇話会を基本として市民公募委員を数名加える形で進めたいと考えています。

表) 第 3 次さっぽろ都市農業ビジョン策定に係る想定スケジュール

項目	年度	令和 3 年度 (2021)	令和 4 年度 (2022)	令和 5 年度 (2023)	令和 6 年度 (2024)	令和 7 年度 (2025)	令和 8 年度 (2026)	令和 9 年度 (2027)	令和 10 年度 (2028)
農林業センサス (5 年毎調査)					2025. 02 調査	2025. 12 概数値			
国) 食料・農業・農村基本計画 (5 年毎見直し)					2025. 03 見直し				
第 2 次さっぽろ都市農業ビジョン 後期 (令和 3 年度～7 年度)		中間評価	第 2 次さっぽろ都市農業ビジョン (後期アクションプラン)				(第 3 次が開始されるまで第 2 次の計画期間を延長)		
第 3 次さっぽろ都市農業ビジョン (都市農業振興基本計画) (令和 10 年度～19 年度)			データ整理 ・農地データ整理 (GIS)	基本的な構想の策定 ・市街化区域内農地調査 ・農地等活用調査 ・先進事例等の調査に基づく基本構想策定	素案作成 ・市街化調整区域内農地調査 ・農業者対象の調査 (作付、販路、有機農業等) ・市民意識調査	計画案作成 ・計画策定業務 ・検討委員会※による検討 ・市民や農業者等からの意見聴取	計画策定 ・パブリックコメント ・関係機関との調整 ・企画調整会議	策定	第 3 次さっぽろ都市農業ビジョン
推進懇話会 (委員の任期 2 年)		第 2 期	第 3 期		第 4 期		第 5 期		第 6 期

※検討会… (懇話会委員 9 名) + (公募委員 2 名程度) のイメージ

【議題3】令和3年度第2次さっぽろ都市農業ビジョンの進捗状況

令和3年度ビジョンの進捗状況は、概ね横ばいから増加傾向と順調ですが、農業者や農地の減少スピードを緩めさっぽろの農業を振興していくためには、既存の取組だけでなく、農業者への支援の検討や市民の農への理解を深める取組の推進がますます重要になってくると考えられます。

第3次ビジョンの策定を見据えながら関係機関と連携し、令和4年度も後期目標の達成に向けて取り組んでいきます。

※ 実績は、令和3年11月30日時点の確定値で、令和3年12月1日から令和4年3月31日までに見込があるものについては確定値に見込み値を足した推計値とします

※ 状況は、令和2年度の実績と比較し、概ねの変化を矢印で表します（増加：↑ 横ばい：→ 減少：↓）

令和3年度 第2次さっぽろ都市農業ビジョン進捗状況調書①

1 基本理念 地域・市民とともに育む「さっぽろ農業」

【目標】 札幌産農産物を「購入している」市民の割合 80%

【進捗状況】 5年に1回市民意識調査を実施し、状況を把握しているが、令和3年度は実施年度ではないため、「実績・評価なし」

2 基本的な方向Ⅰ～Ⅲ

●基本的な方向Ⅰ 意欲ある多様な担い手が輝く「さっぽろ農業」

【目標】 意欲ある多様な担い手の農地利用面積割合 80%	当初	前期	後期実績				状況	
	H27	R2	R3	R4	R5	R6		R7
	60.7%	71.3%	81.8%					⇒
【進捗状況】	令和3年度実績（未確定）は増加に見えるが、2020年度農林センサスの経営耕地面積（分母）が減少したことによるもの。引き続き、担い手の農地利用面積（分子）の減少を抑えていきたい。							
【算出方法】	$\frac{\text{意欲ある多様な担い手}^{\ast 1} \text{へ集積されている農地面積}}{\text{経営耕地面積}^{\ast 2}} \times 100 (\%)$ 「意欲ある多様な担い手へ集積されている農地面積」は、例年2月下旬に実施される国の「担い手の農地利用集積状況調査」により算出するため、現時点では令和2年度の実績を代用して試算							
※1 意欲ある多様な担い手…	国が「担い手」とする認定農業者、認定新規就農者、他市町村の認定農業者及び認定新規就農者、基本構想水準到達者に加え、今後育成すべき農業者（中核農家、旧認定新規就農者）、認定農業者以外の農外参入企業等							
※2 経営耕地面積	…農林業経営体が経営している耕地を経営耕地といい、経営耕地面積は、自ら所有し耕作している耕地（自作地）と、他から借りて耕作している耕地（借入耕地）の合計をいう							

●基本的な方向Ⅱ 市民に信頼される持続可能な「さっぽろ農業」

【目標】 地産地消の取組件数 年間20件増	当初	前期	後期実績				状況	
	H27	R2	R3	R4	R5	R6		R7
		計110件	25件					⇒
【進捗状況】	南区の果樹園を中心として、新たにさっぽろとれたてっこのロゴマークを活用する取組を広めた。コロナ禍で農産物直売所等の需要が高まったこともあり、目標を達成した。（令和3年度 計135件）							
【算出方法】	とれたてっこマークを活用する取組件数で、前年度の実績に比べて増加した件数							

●基本的な方向Ⅲ 市民の農ある暮らしにつながる「さっぽろ農業」

【目標】 農業に関心のある市民の割合 80%

【進捗状況】 5年に1回市民意識調査を実施し、状況を把握しているが、令和3年度は実施年度ではないため、「実績・評価なし」

令和3年度 第2次さっぽろ都市農業ビジョン進捗状況調書②

<後期アクションプランの進捗状況（目標と実績）>

●基本的な方向Ⅰ

Ⅰ(1) 多様な農業の担い手の育成・確保	設定当初	実績					目標	状況
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	
目標1) 就農6年目における定着率	100%	100%					80%	⇒
	【取組結果】 意欲的に営農を継続しており、目標を達成している							
目標2) 他産業から農業に参入した法人数	2法人	5法人					年間2法人増	⇒
	【取組結果】 他産業からの参入を希望する法人からの相談は多く、農地利用最適化推進委員ら関係機関と連携して対応した結果、年間目標を達成する見込み							
Ⅰ(2) 農地の保全と活用	設定当初	実績					目標	状況
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	
目標1) 意欲ある多様な担い手の農地利用面積	1,210ha	1,210ha					1,180ha	⇒
	【取組結果】（現時点では令和2年度実績を入力）※例年2月下旬に実施される国の「担い手の農地利用集積状況調査」により実績値を算出するため							
目標2) 認定市民農園の開設数	23か所	23か所					25か所	⇒
	【取組結果】 前年度より数件の開設相談を受けていたが、手続きには至っていない							

●基本的な方向Ⅱ

Ⅱ(1) 農業経営の安定強化（生産力と販売の強化）	設定当初	実績					目標	状況
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	
目標1) 農産物の安全・安心向上のための土壌診断実施数	186件	180件					200件	⇒
	【取組結果】 依頼のあった土壌診断について土壌診断業務を適切に行った							
目標2) 未利用都市廃棄物の農業利用に取り組み農業者数	55人	41人					50人	↓
	【取組結果】 希望者の減少による							
Ⅱ(2) 地区ごとの農業の個性を生かした多様な取組の推進	設定当初	実績					目標	状況
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	
目標1) 地域資源を活用し、農業者が連携して取り組むイベント等の回数（年間）	5回	12回					10回	⇒
	【取組結果】 新型コロナウイルスの影響を受け、多くのイベントが中止となった一方で、開催方法を工夫して実施されたものもあり、目標を達成した							
目標2) 農業交流関連施設の開設数	13か所	13か所					16か所	⇒
	【取組結果】 開設1か所（廃止1か所 総開設数は同じ）							

●基本的な方向Ⅲ

Ⅲ 市民の農業に対する理解促進	設定当初	実績					目標	状況
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	
目標1) 市民農業体験参加者数	6.9万人	6.6万人					10万人	⇒
	【取組結果】 新型コロナウイルスが追い風となって想定以上の入場者があったことから、この機を逃さず引き続き参加者増を目指す							
目標2) サッポロさとらんど入園者数	26.5万人	19万人					75万人	↓
	【取組結果】 新型コロナウイルスにより、たびたびの休園を余儀なくされたことから、間接的な支援事業も含め入場者増が図れるよう幅広く検討していく							
目標3) サッポロさとらんどを利用した人の満足度	86.6%	92.7%					90%	⇒
	【取組結果】 引き続き、満足度の目標値を維持できるよう、運営管理に努めていく							

令和3年度第2次さっぽろ都市農業ビジョン進捗状況調書③

今回新たに、『他部局における「農」に関連する取組』を進捗状況調書③としてまとめました。連携できる取組についてはさらに推進し、アクションプランの目標達成に向けて取り組んでいきます。

参考：他部局における「農」に関連する取組

方針	取組の名称	概要	実施状況	担当部局
Ⅱ(1)【施策②】 ウ) 循環型農業の推進	枝・葉・草堆肥の外部利活用	家庭から排出される「枝・葉・草」をごみステーションから収集し、これを原料として堆肥の試験生産を行っている 特殊肥料生産業者の届け出を行っており、外部活用が可能なことから試験的に市内農家等に堆肥を提供している	令和3年度は、4月から11月までに市内農家等に598tの堆肥を提供(12月から3月までの間は、積雪により屋外保管ヤードが利用できないため、堆肥提供は行わない。) 令和3年度の市民への堆肥配布イベントでは、734tの堆肥を提供	環) 環境事業部
Ⅱ(1)【施策②】 オ) 鳥獣被害防止対策の実施	電気柵の普及	ヒグマによる被害を防止するための家庭菜園用電気柵の貸出、補助金交付事業を実施	令和3年度の電気柵貸出件数は31件、補助金交付件数は43件(令和3年度の事業は11月までで終了。12～3月は実施せず)	環) 環境都市推進部
Ⅱ(1)【施策③】 ア) 札幌産農産物の販路確保	学校給食での札幌産野菜の提供	札幌市学校給食会、北海道学校給食会を通じて給食の食材を購入	12月以降の一部の期間において札幌産玉ねぎ、札幌産米を学校給食で提供	教育委員会
Ⅱ(1)【施策③】 イ) 市内食関連産業等との交流促進	販路拡大を目指した企業間コーディネート	さっぽろ産業振興財団に配置しているコーディネーターが、農業者を含む食関連企業のマッチングやネットワークの構築を行う	コロナの影響で企業訪問等を積極的に行うことができていないが、企業のニーズに応じたマッチング支援等を行っている	経) 国際経済戦略室
Ⅱ(2)【施策】 ア) 農業者と関係者の連携情報を収集	札幌黄PR事業	札幌黄ブランド化推進協議会の広報を担うPR部に属し、札幌黄ロゴマークの管理、札幌黄に関するパンフレットやリーフレットの発行、協議会の運営支援などを行っている	令和4年3月までに、パンフレットを更新し、各所に配架する予定	東区
	きよたマルシェ	清田区や近郊の農家による農産物販売や、区内飲食店・菓子店が清田区野菜を使った軽食やお菓子等を販売	きよたマルシェは新型コロナウイルス感染症防止のため開催中止代替事業として規模を縮小した「きよたちびマルシェ」を開催(4～11月計6回開催、12～3月計5回開催予定)	清田区
	食生活改善展の開催	食生活改善推進員が主体的に開催する食生活改善展で、野菜摂取の関心を高めるため、パネル展示や料理の展示、野菜レシピの紹介等による啓発を行う	4月～11月は2回実施 12月～3月末は3回実施予定	保健所・区) 保健福祉部
Ⅲ【施策①】 イ) 子どもたちの食農教育の場の創出	親子料理教室の実施	食生活改善推進員等による「親子料理教室」の開催などを通じて、料理することの楽しさや家庭における望ましい食事のとり方について普及・啓発を図る	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため親子料理教室は中止	保健所・区) 保健福祉部
	若い世代の食育事業「本気(まじ)めしプロジェクト」の実施	区健康・子ども課管理栄養士による講話(朝食と野菜摂取の啓発)等を中心に実施	本気めしプロジェクトは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模を縮小して開催 4月～11月は1回実施 12月～3月末は3回実施予定	保健所・区) 保健福祉部
	体験型食育	保育所等の園庭やプランター、近隣の畑における野菜栽培や収穫体験、調理体験、主産した野菜等を使用した給食の提供、野菜バイキング、野菜の実物を活用した食育の実施	新型コロナのため、例年実施している調査を中止したため、状況未確認 (参考) 令和2年調査結果 343施設 108,025人	子育て支援部
	さっぽろ学校給食フードリサイクル事業で作られた堆肥の活用	フードリサイクル堆肥を使用した栽培活動を通じて、生命の大切さや収穫の喜びを学ぶ	学校の教材園でフードリサイクル堆肥を使用 希望する学校においては札幌市農体験リーダー派遣制度を活用し、栽培技術指導を受けている	教育委員会
Ⅲ【施策③】 ア) さっぽろ農業の周知活動	野菜摂取強化の取組	乳幼児健診や野菜摂取強化月間等で野菜ポスターの掲示や野菜レシピ集の配布等を行う	4月～11月は、71,922人に啓発 12月以降も啓発を行う	保健所・区) 保健福祉部

第2次さっぽろ都市農業ビジョン推進懇話会委員名簿（第2期）

（任期 令和2年10月26日～令和4年3月31日）

（敬称略）

所 属	氏 名	備 考
札幌保健医療大学保健医療学部栄養学科 教授	荒川 義人	再任2期目
北海学園大学経済学部地域経済学科 教授	宮入 隆	新任
札幌市農業委員会 会長	浅井 義正	新任
札幌市農業協同組合 代表理事組合長	軽部 幹夫	新任
サツラク農業協同組合 代表理事組合長	長濱 秀人	新任
札幌市農業協同組合 青年部長	大畑 一郎	新任
札幌市農業協同組合 女性部長	菅原 利恵	再任2期目
公益社団法人 札幌消費者協会 理事	<small>なめかた</small> 行方 幸代	再任2期目
一般社団法人 日本野菜ソムリエ協会認定 野菜ソムリエ上級プロ	<small>きっかわ</small> 吉川 雅子	再任2期目

第2次さっぽろ都市農業ビジョン推進懇話会設置要綱

平成30年（2018）年2月21日制定

令和2年（2020）年9月25日改正

経済観光局長決裁

（目的）

第1条 札幌農業のあり方と農業振興方針をまとめた「第2次さっぽろ都市農業ビジョン」を推進するにあたり、専門的な立場及び農業者の立場からの意見を徴するため、「第2次さっぽろ都市農業ビジョン推進懇話会」（以下「推進懇話会」という。）を設置する。

（組織）

第2条 推進懇話会の委員は、学識経験者、農業関係団体の代表、農業者等、9名以内で組織する。

（会議）

第3条 推進懇話会は、必要に応じ経済観光局農政部長が召集する。

- 2 会議への出席が困難な委員は、あらかじめ届け出た代理者を会議に出席させることができる。
- 3 会議は公開し、開催後、その議事録等を公開する。ただし、会議を公開することが適当でないと認められるときは、この限りでない。

（委員の任期）

第4条 推進懇話会の委員の任期は、原則として委員が委嘱を受けた日から2年間とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任されることができる。

（謝礼等）

第5条 推進懇話会の会議に出席した委員に対して、札幌市特別職の職員の給与に関する条例（昭和26年条例第28号）別表「その他の附属機関の委員」に定める報酬日額に準じて1回の参加につき謝礼金12,500円を支給する。

- 2 推進懇話会に出席した委員に対して、会議に出席するために要した費用について公共交通機関を利用した場合のみ費用弁償する。
- 3 代理出席者に対しても委員同様の取扱いとする。

（事務局）

第6条 推進懇話会の事務局を経済観光局農政部におき、運営等に係る庶務を

行う。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、推進懇話会の運営に関し必要な事項は、その都度、推進懇話会の委員と事務局が協議を行い別に定める。

附則

(施行期日)

平成30年2月21日から施行する。

附則

(施行期日)

令和2年9月25日から施行する。